

キャン ドウ

CanDo アフリカ

特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会(CanDo)会報 2023年9月[第103号]



活動の方向性 **ライフスキル教育を基盤とした学校保健活動の合意形成**

永岡 宏昌

プランタイヤ便り **パロンベ県でのサイクロン被害のその後**

永岡 宏昌

報告 **ライフスキル教科書を活用した研修**

報告 **マラウイでの活動—2023年6月～8月—**

事務局から

写真は初等学校保護者参加による教室建設(2021年2月10日～2023年6月30日)から—ミンガンボ校

ライフスキル教育を基盤とした学校保健活動の合意形成

代表理事 永岡 宏昌

現在、パロンベ県でのライフスキル教育を基盤とした学校保健活動の形成に取り組んでいます。主な活動は、初等学校の保護者代表を対象として実施する研修です。教育区ごとに全ての初等学校から選出される保護者代表を父母リーダーとします。リーダーは子どもの教育と健康・安全を保障するための基礎となる理科的知識・行政制度・人々の権利などを学びます。そして、ライフスキル教育を活用して、地域固有の社会的側面を深く理解しつつ、周りの住民や子どもへわかりやすく伝える手法を身につけます。リーダーが各学校と地域で一般保護者・住民や子どもへ伝える実践活動を当会は促します。

この活動は、初等学校保護者を対象として、ライフスキル教育を用いた活動なので、教育分野の活動です。しかし、学ぶ知識は、すべての子どもが初等教育を修了する意義のほか、さまざまな分野が関わります。子どもの成長と健康、感染症予防、エイズ問題、プライマリヘルスケアに関連する保健・医療分野。子どもの権利、虐待や性被害・加害の予防、早期結婚や妊娠予防など子どもの保護に関連する社会福祉分野。今年3月のサイクロンで経験したような洪水被害の予防につながる防災分野も含まれます。それぞれの分野について、パロンベ県の専門行政官が父母リ

ーダーへの研修講師となる形を準備しています。それにより、地域の実情に関連付けられた生きた知識を学び、子どもが課題に直面した際に父母リーダーを介して活用できる行政制度やサービスなどを知ることが期待できます。一方、専門行政官は、直接の指揮系統となる中央政府のそれぞれの省庁や部局があることから懸念がありました。パロンベ県でのこの活動に関して、中央の指示を待ったり、中央で異なる見解が生じたりすると、地域での活動が円滑に行なえなくなることです。そのため活動をパロンベ県に限定する方向で協議を進めました。活動合意の責任者をパロンベ県知事とし、活動実施主体はパロンベ県教育局と当会とします。そして、それぞれの専門行政官は県知事の監督のもとに活動に協力してもらうことで県関係者とは合意できました。これにより、活動についての異なる見解があっても、中央に伺いを立てるのではなく、県内で専門行政官と顔を合わせて話し合える形ができた、と考えています。この枠組みについて、中央の教育省に相談しました。活動が県教育局だけではなく、他の専門行政官の協力を得るのであれば、教育省が活動合意の責任者となるのではなく、県知事が全体を調整する形が理想的、と積極的に評価してくれました。

パロンベ県でのサイクロン被害のその後

永岡 宏昌

会報102号で報告したように、当会の活動地、マラウイ共和国パロンベ県は、3月のサイクロン・フレディの大きな被害を受けました。7月末からのマラウイ出張で4か月後の状況を見ました。周辺の山のあちらこちらで地滑りが発生した跡があります。燃料用等のための樹木の伐採、焼き畑などによって、山の保水力が下がることが、この災害の原因になった、という意見を聞きます。しかし、私には、限度を超えた降水によって、多くの山肌が耐え切れずに崩壊したように思えます。長期的な環境保全とは別に、対策として事前に安全な避難場所を確保し、そこへの経路、避難のタイミング、村長と住民の役割などを確認し準備することが重要ではないか、と考えます。日本における防災対策に通じます。

県の南部にある、ムランジェ山の東側などで被害が深刻でした。4月の時点では、山からの土石流によって、多くの橋が流され、道路に石や土砂が堆積したため、この地域の道路の復旧の目途が立っていませんでした。8月には軍の支援によりトラックが通行できるようになっていました。

県のどこに行っても、倒壊したり、壁が壊れたり溶けたりした家屋を多くみかけます。従来から集合村ごとに災害委員会が設置されていて、委員が各世帯の家屋の損害状況

を調査し、被害の深刻度を記録。政府やNGOの緊急援助がある場合は、家屋被害の深刻度を基準に支援対象を決めるそうです。しかし、その援助は食糧の支給で、被害見舞いの性格が強く、家屋の復旧につながる直接的な支援ではないそうです。家屋の復旧は、基本的に自力のようです。焼成レンガを作り、泥モルタルを使用し、自分で、あるいは地域の職人に報酬を払って、建設が続いています。ただし、高齢者のみの家庭など「脆弱な人々」へは、教会が主導しての住民協力が実現しているようです。

川沿いの低い場所を中心に、田畑が浸水し、その後に砂や泥に覆われてしまって、メイズやコメなどの主穀が生育せずに、収穫できない、という深刻な被害もあったとのことでした。サツマイモは、収穫はできたけれども、味が通常とは違うまずさだったこと、また、浸水被害後に直ぐに作付けできる唯一の作物だったことを聞きました。

11月あたりに始まる雨期に合わせて、田畑の準備が必要になります。状況に合わせて、それまでコメを栽培していた田を畑に変更したりして対応するそうです。そのような作業は、昔は村長の主導で、村人が共同で対応していたのが、今は自力で、もしくは親戚からの協力にとどまっているそうです。

報告 ライフスキル教科書を活用した研修

6月に終了した初等学校保護者参加による教室建設のあと、当会がパロンベ県で取り組んでいるライフスキル教育では、2022年12月、ムロンバ教育区においてライフスキル教科書を活用した半日の集合研修を行いました。

初等学校(8年制)のライフスキル教育は2年から8年までが対象で、研修の前、12月6日、教育区の初等学校全10校へ、1校につき7学年に各16冊(計112冊)、教員ガイド各4冊(計28冊)を供与しました。

12月9日(8時~12時)、ムロンバ教育区教育官を講師として研修を実施。受講したのは、母親会委員20人、教員31人(学校保健担当、理科担当)、学校運営委員10人、学校の所在地の村長9人、計70人でした。

6年生と7年生のライフスキル教科書から2単元の活用方法を取り上げました。①HIV／エイズを含む性感染症の基礎知識(7年生)、②HIV／エイズと共に生きる人の人権(6年生)

研修の準備段階ではHIV／エイズに関する5単元を選び、教科書の英語を母語であるチェワ語に翻訳しました。他の3単元は、③在宅ケア(6年生)、④脆弱な子ども(6年生)、⑤有害な慣習(7年生)です。

2023年に入って、パロンベ県教育局長によるチェワ語の修正案を受け取りました。

「有害な慣習」の内容を紹介します。

□導入 どの社会にも慣習があり、次の世代に継がれていく。よい慣習もあれば、悪い慣習もある。悪い慣習については抵抗し、変えることを主張しなければならない。

□活動1 有害な慣習に抵抗すること

1. グループごとに次の会話について話し合い、質問に答える。

マラニ: 成人儀礼のあと、大人になったことを証明するために、男子にセックスが勧められているようだ。

スイエ: 男子だけではない。女子もそう。悪いことなので、こういうことが続かないよう、行動すべきだと思う。

マラニ: 行動! どんなことができるの? 儀式をしているのは親たち。どういふことをしているのかは知っている。

スイエ: 大人がしてきたことだからいい、と単純に思っているの? 今は「エイズ」の問題があるのに。危険な慣習はやめよう、と友達と話さなくては。

質問(略)

2. 会話の状況を実演する

3. 実演について話し合う

□活動2 ジェンダーはHIV／エイズ感染をどう広げているか、話し合う(以下 略)

報告 マラウイでの活動—2023年6月~8月

■パロンベ県

保護者参加による教室建設

□6月

・外務省日本 NGO 連携無償資金協力*1(N連)「パロンベ県保護者参加による教室建設第2年次」の実施期間を再度延長した6月末までに、7校での教室建設(教室棟2校、計画通りの1教室3校、小規模の教室2校)、および1校で追加した土留め壁造りが完了。
・県執行委員会(DEC)に出席して、事業の報告を行ないました。

・各校の技術報告書および資産譲渡確認書を作成しました。

・在マラウイ日本国大使館による草の根・人間の安全保障無償資金協力*2(GGP)へのチトコロ校の教室建設申請を側面支援しました。

□8月

・7校の技術報告書および資産譲渡確認書が完成。各校を訪問して交付の会合を行ない、建設リーダーに修了証を授与しました。

■パロンベ県

ライフスキル教育を基盤とした

子どもの教育と健康・安全を保障する活動形成事業

□6月

・当会の東京事務所に JICA 東京の担当者

が来訪。JICA 草の根技術協力事業*3(JPP)(パートナー型)の枠組みについて打ち合わせをしました。

□7月

・パロンベ県知事、教育局長と JICA 事業の合意の枠組みを協議しました。

□8月

・マラウイ教育省と JICA との JPP 合意枠組み協議への実務に参加しました。

・JICA マラウイとパロンベ県知事との JPP 枠組み合意形成への実務に参加しました。

*1 日本 NGO 連携無償資金協力: 日本の国際協力 NGO が開発途上国・地域で自主的に企画・実施する国別開発協力方針等の日本の ODA 政策の内容に沿った経済社会開発事業に対して、外務省が政府開発援助(ODA)資金を供与するものです。(外務省ホームページ)

*2 草の根・人間の安全保障無償資金協力: 人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、地域住民に直接裨益する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものです(供与限度額は、原則1,000万円以下)。対象団体は、開発途上国で活動する NGO(ローカル NGO 及び国際 NGO。ただし、日本 NGO 連携無償資金協力の対象団体は除く。)、地方公共団体、教育機関、医療機関等の非営利団体です。(外務省ホームページから一部抜粋)

*3 草の根技術協力事業: 日本の NGO、大学、地方自治体及び公益法人の団体等がこれまでに培ってきた経験や技術を活かして企画した、途上国への協力活動を JICA が支援し、共同で実施する事業です。事業の実施にあたっては、JICA と NGO 等(事業実施団体)との間で業務委託契約書を締結し、JICA が NGO 等に事業を委託する形で実施します。(JICA ウェブサイトから一部抜粋)

事務局から

報告

◇組織

○8月26日、Zoomを利用したオンラインで2023年度第2回理事会を開催。マラウイの監査法人による会計監査がすみ、円換算を加えた2022年度ブランチヤ事務所会計報告を承認。2023年度1月～7月の活動と東京事務所は7月まで、ブランチヤ事務所は5月までの会計関係の報告、および8月～12月の活動計画と収支の見込みを審議しました。

◇支援

○6月30日、外務省日本NGO連携無償資金協力「パロンベ県初等学校保護者参加による教室建設事業」第2年次が完了しました(2023年2月9日の予定を2回変更)。

人の動き ~2023年9月12日

○7月7日、準スタッフとして平山夏熙(ひらやま なつき)をマラウイに派遣。

○7月26日、代表理事(兼 事業責任者)永岡宏昌がマラウイに出張。

○8月16日、準スタッフとして章 宇瞳(しょう ことろひとみ)をマラウイに派遣。

お知らせ

■9月30日(土)・10月1日(日)

グローバルフェスタ JAPAN2023 に
ブース出展します



時間は10:00～17:00。会場は東京国際フォーラム(最寄り駅は有楽町)。ブースはホールE(B2F)内の59番(入って左、一番奥)です。パネル展示とパソコンの画像、教室のミニチュアで活動を紹介します。

■次号は2023年12月に発行の予定です。

CanDo アフリカ [第103号]

2023年9月22日発行

発行人: 永岡宏昌 編集人: 佐久間典子
発行: 特定非営利活動法人アフリカ地域開発市民の会 (CanDo)
〒110-0001 東京都台東区谷中2-9-14 第2森川ビル B号室

電話: 03-3822-1041

電子メール: tokyo@cando.or.jp

ウェブサイト: <http://www.cando.or.jp/>

facebook page: <http://www.facebook.com/candoafrica>

郵便振替: 口座番号 00150-2-15129 加入者名 アフリカ地域開発市民の会